

# 事業用地情報

(企業誘致に活用できる用地情報)

令和7年6月現在

所在地	敷地面積	区域区分 (用途地域)	備考
羽生市上村君106番地	約1,780㎡	市街化調整区域 (無指定)	※現状；工場立地済 ※契約；売却、賃貸どちらも可
羽生市東7丁目14-1他	約1,660㎡	市街化区域 (近隣商業地域)	※現状；建物立地済 ※契約；賃貸希望
羽生市北袋671番1他	約9,580㎡	市街化調整区域 (無指定)	※現状；倉庫立地済 ※契約；賃貸希望
羽生市南4丁目11-4他	約1,671㎡	市街化区域 (第二種住居地域)	※現状；更地 ※契約；売却、賃貸どちらも可
羽生市南6丁目1-1他	約2,426㎡	市街化区域 (第二種住居地域)	※現状；更地 ※契約；売却希望
羽生市西1丁目8-12	約1,177㎡	市街化区域 (準工業地域)	※現状；建物立地済 ※契約；賃貸希望

## 【留意事項】

- 市内の空き工場や倉庫、工場跡地など、民間で取引している物件の情報です。
- 物件について複数の情報がある場合があり、既に他社と商談中である可能性もあります。
- 掲載の物件について、市が推奨したり、取引の仲介を行うものではなく、取引により生じたトラブルについて市は一切の責任を負いません。
- 都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、建築基準法、消防法等の法令等に抵触しないものとし、法令で定められた手続きを確認して立地の手続きを進めてください。
- 交渉や契約等は、所有者もしくは管理者と進出する企業で行っていただきます。
- 市は、用地に係る情報を提供するのみで、交渉や契約には関与しません。

【問い合わせ先】羽生市役所企業誘致推進課  
電話；048-561-1121 (内線272)